

市民事業等支援制度に係る成果等の報告について(たたき台)

1 目的

市民事業等支援制度における補助事業の成果等の報告を求め、事業の評価やそれらの公表をすることで、制度の適切な運用を図るとともに、県民主体の取組の推進を図る。

2 役割

- ・補助事業の効果検証等の事業評価(継続補助を希望している場合は、次年度における補助事業を選考する際の参考とする。)
- ・水源環境の保全・再生に係るネットワークの構築
- ・水源環境保全・再生施策のPR

3 内容

(1) 経過報告について

ア 目的

補助事業の進捗状況を確認するとともに、事業のPRを図る。

イ 方法

事業の進捗状況を把握するため、事業の状況を記載した簡単な書類の提出を求める。(提出された書類は、県のホームページ等で公開する。)

なお、専門委員会とは別に県民会議により現地調査等を行い、事業のチェックをすることも考えられる。

ウ 時期

10月～11月

エ その他

実施時期が短い事業は、最終報告のみとする。

補助期間が短い平成20年度の実施方法については、今後検討する。(経過報告書の提出は求める。)

(2) 最終(年間)報告について

ア 目的

補助事業の評価をするとともに、制度や事業のPRを図る。(補助の継続を希望している場合の翌年度の選考の参考や翌年度の募集に係る説明会を兼ねる。)

イ 方法

県民フォーラムと連携し、事業実施状況のパネル展示やプレゼンテーション等で成果等を公表する。(次年度の説明会も併せて実施する。)

ウ 時期

毎年1回、1～2月に実施(翌年度の募集期間の前に実施する。)

エ 評価の方法

対象事業選考時の審査基準を準用し、申請した事業計画が実施できたかどうかを中心に評価をする。

4 その他

この成果報告については、市民事業等支援制度における補助を受ける団体は必ず実施することとし、その旨を募集要項に明記する。